

令和2（2020）年度 部局マネジメント方針

ちかみ ひであき
環境部長 千頭 英成



仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針

環境部では、環境保全及び廃棄物に関する事務を担っており、東大阪市第2次環境基本計画の基本理念である「みんなで引き継ぐ豊かな環境創造都市・東大阪」の実現に向け、各種施策に取り組んでおります。

世界に目を転じると2015年に国連サミットで「持続可能な開発目標（SDGs・エスディージーズ）」が採択され、新たな国際社会の取り組みとして、持続可能な世界を実現するための17の目標が掲げられました。この17の目標とも関係しますが、地球温暖化問題につきましては、先進国・途上国を含む全ての国々が参加する気候変動対策の国際的枠組みである「パリ協定」が2020年にスタートします。また、2019年9月に開催された国連気候変動サミットにおいて、「2050年温室効果ガス排出実質ゼロ」を多くの国々が約束するなど、気候変動への国際的な危機意識は益々高まってきております。さらに、近年大きな問題となっている海洋プラスチックごみ問題につきましては、2019年6月に開催されたG20サミットにおいて、2050年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロにまで削減することを目指す「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」が世界共通のビジョンとして共有されたところです。

このような国際的な状況を注視するとともに、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」や「新しい生活様式」などを踏まえつつ、環境部の取り組み方針といたしまして、「地球温暖化対策」「循環型社会の形成」「まちの美化」の3つを推進しながら、「生活環境の保全」にも努めてまいります。まず「地球温暖化対策」につきましては、2020年3月に策定した「東大阪市第3次地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づき、温室効果ガスを削減するための取り組みである「緩和策」について、省エネ化や再生可能エネルギー導入促進のための支援や施策を積極的に行うとともに、顕在化しつつある気候変動の影響に備える「適応策」につきましても推進してまいります。次に「循環型社会の形成」につきましては、資源の枯渇やごみの最終処分場のひっ迫といった課題に対して、ごみの減量や3Rを周知徹底するとともに、「東大阪市プラスチックごみゼロにトライ！宣言」に基づき、使い捨てプラスチックの使用削減やポイ捨て防止等の取り組みも進めてまいります。また、災害発生時における市民の方の健康・環境衛生面での安全・安心の確保及び迅速な災害復旧を図るた

め、「東大阪市災害廃棄物処理計画」を策定してまいります。さらに「まちの美化」につきましては、「東大阪市みんなで美しく住みよいまちをつくる条例」に基づき、空き地の適正管理の推進や不法投棄対策、地域清掃の支援など市民の方々と連携しながら取り組んでまいります。最後に「生活環境の保全」につきましては、工場や事業場に対し、規制や指導、立入検査等を行うことにより、公害の未然防止や産業廃棄物の適正処理を図るとともに、市民の方々の公害苦情等に対し現地調査を行い、適切に改善指導を行ってまいります。

これらの各施策や事業を着実に進めていき、良好な環境を次世代に引き継ぐまちづくりを推進してまいります。

令和元年度の振り返り

環境保全や地球温暖化対策につきまして、豊かな環境創造基金活用事業や再生可能エネルギー等普及促進事業（太陽光発電システム等の設置補助）等の事業を実施しました。また、本市の環境施策の指針となる「東大阪市第2次環境基本計画」が2020年度末で計画期間満了を迎えることから、新たな環境基本計画の策定作業に着手するとともに、本市域の地球温暖化対策について定める「東大阪市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」について、新たに「東大阪市第3次地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定しました。

循環型社会の形成につきましては、「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、引き続きごみの減量化、資源化を進めてまいりました。また、令和元年8月に市長・議長連名での「東大阪市プラスチックごみゼロにトライ！宣言」を行っていただき、使い捨てプラスチックの使用削減やポイ捨て防止等の取り組みを進めました。さらに、資源ステーションの排出環境改善を目的として、自治会等を通じて資源ステーション看板のリニューアルを行いました。また、環境省のモデル事業として、「災害廃棄物処理計画」の策定に着手し、大規模災害発生時における災害廃棄物発生量、処理可能量及び仮置場必要面積等について推計しました。

まちの美化につきましては、「東大阪市みんなで美しく住みよいまちをつくる条例」の施策の一環として、文化創造館前等に日本語だけでなく、英語、中国語、韓国語も表記し、市のマスコットキャラクターであるトライくんをあしらった、歩きたばこ禁止を啓発するマークタイルを設置しました。また、ラグビーワールドカップ2019日本大会の開催に先立ち、ごみのないきれいなまち東大阪へ国内はもとより海外の皆さまをお迎えするため、9月14日から20日の1週間、「市内いっせいきリーンアップ大作戦」を行い、総勢約9,200名の市民・事業者・学校・各種団体の皆さまにご参加をいただきました。

生活環境の保全につきましては、ダイオキシン類等による汚染の状況を把握するため常時監視を行い定期的な調査及び測定を行いました。一方、公害の未然防止を図るため、法令に基づく規制・指導、立入検査等を行い、市民の方からの公害苦情に対しては、現況を調査し改善指導を行いました。また、PCB廃棄物の期限内処理を確実に進めるため、家屋課税台帳の情報を基に、家屋の所有者等に周知を行うとともに、令和2年4月から開始される電子マニフェスト使用義務化に伴う周知も行いました。また、産業廃棄物処理業者等に立入を行い、受入状況の確認や、改正フロン排出抑制法の施行に向けた啓発を実施しました。